

農政産業観光委員会会議録

日時 平成27年6月29日(月) 開会時間 午前10時12分
閉会時間 午後2時50分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 桜本 広樹
副委員長 佐藤 茂樹
委員 浅川 力三 河西 敏郎 白壁 賢一 皆川 巖
渡辺 淳也 高木 晴雄 早川 浩 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 平井 敏男 産業労働部理事 桐原 篤
産業労働部次長 上小澤 始 労働委員会事務局長 宮原 健一
産業政策課長 立川 弘行 商業振興金融課長 末木 憲生
成長産業創造課長 飯野 正紀 地域産業振興課長 山岸 正宜
産業集積課長 初鹿野 晋一 労政雇用課長 横森 充
産業人材課長 萩原 憲二 労働委員会事務局次長 小林 善太

議第(付託案件)

- 第63号 平成二十七年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第二条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの
第67号 平成二十七年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時12分から午後2時50分まで産業労働部関係の審査(途中、午前11時28分から午後1時02分まで、午後2時02分から午後2時30分まで休憩)を行った。観光部については6月30日に審査を行うことになった。

主な質疑等 産業労働部

第63号 平成二十七年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第二条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの付託案件

質疑

(燃料電池評価プロジェクト推進事業費について)

白壁委員

何点かお伺いさせていただきます。まず、産4ページ、燃料電池評価プロジェクト推進事業費ですが、これについては、知事の冒頭の挨拶の中で、国からの働きかけがあって、県もそれにのっていくんだという、ちょっと言葉は違うかもしれませんが、そんなような意味合いだったと記憶しているんですが、なぜ山梨県がそういうことをするようになったのか、どんなメリットがあるのか、詳しく説明いただければと思います。

飯野成長産業創造課長 燃料電池評価プロジェクト推進事業費について、まずこの事業をなぜ山梨県が行うことになったかという御質問でございます。端的に申しますと、これまで山梨県が取り組んできた燃料電池関連産業振興の取り組みが評価をいただいて、山梨県にお声がけをいただいたという経緯がございます。本県ではこれまで企業を対象としました燃料電池関連セミナーの開催や、企業の燃料電池研究開発への支援、それから、自動車メーカーや水素ガス事業者、こういった方々で構成されます燃料電池実用化推進会議を通じまして産業界等と人的ネットワークの構築を行ってまいりました。今回、燃料電池実用化推進会議の構成メンバーの方から、山梨県は非常に熱心に燃料電池に取り組んでらっしゃるので、国のプロジェクトに参画してみませんかというお声がけをいただきまして、今回の補正予算の提出に至ったものでございます。

それから、本県にとってどのようなメリットがあるかという御質問でございます。まずこの燃料電池の評価プロジェクトの内容でございますが、1つは、工業技術センターに評価装置を16台設置しまして、燃料電池の性能を評価する技術の確立を目指し研究開発を行います。またそれとあわせまして、工業技術センターにおいて、それらの評価技術を持った人材の育成も行うこととしております。こういったことを主な内容としましてプロジェクトを実施してまいります。以上でございます。

白壁委員

財源内訳はどういうなっているのか。これは県単で県費で買うんですか。

飯野成長産業創造課長 財源内訳でございますが、課別説明書4ページの企業立地対策費の予算額の欄にございます、燃料電池評価プロジェクト1億597万1,000円のうち、諸収入の欄にございます9,745万6,000円につきましては、この事業をNEDO、国の試験研究を行っている機関でございますが、このNEDOからの委託金を財源としまして、残りの県費1,351万5,000円と合わせて、以上の財源で事業を実施いたします。

白壁委員

ということは、ほとんどとは言わないけれども、85%ぐらいがNEDOから出てくるということだね。今、16台と聞いたんだけど、1台じゃなくて16台で1億幾らなのかな。

飯野成長産業創造課長 燃料電池の評価技術の確立ということでさまざまな燃料電池の評価を行うのですが、そのため、1台ではなくて、複数台評価装置を設置いたしまして、できるだけ多様な評価等を行います。また、1つの評価の対象たる電池につきましても複数台で行うことによりまして、確かなデータを幅広くとって評価技術の確立を行うものであると承知しております。

白壁委員 みなさん、評価というとは何かわかりますか。どんな機械かわからないよね。燃料電池をつくるのに、例えば加湿したり、加温したり、いろいろ実験をして一つ一つのものをつくってくる。例えば単セルからフルまでいろいろなものやってくるようなものなんだね。

飯野成長産業創造課長 そうです。

白壁委員 そうだね。例えば1億円かけたとすると、プログラミングのソフトなんかがあって、それに5,000万円かかったり1億円かかったりするときがあるけど、こういうものはどうなっているんだろうか。いわゆるオプション系でね。

飯野成長産業創造課長 基本的には、費用のうち、評価を行うための設備工事費が最も大きく、そのほかに評価装置を移設する経費などもございます。実際評価に当たって、当然プログラミングのソフトとかも使用することになるとは考えております。

白壁委員 今言ったのは基本形だけど、そのほかにも幾つかオプション系統で、今言った例えば加温だとか加湿だとか、圧力をかけるだとか、それ以外にもまだいっぱいあるんだよね、そういったものをつくってくるとなるとまたお金がかかると思うんだけど、先々まで読んでやっているのかな。とりあえずは1億円近いもので9,700万もNEDOからもらって、極めて安くて、山梨県が向かっている燃料電池の方向で評価装置として稼動していけば極めてありがたいことなんだろうけど、これからもお金かかるとは思いますが、そういう試算はしているんだろうか。

飯野成長産業創造課長 このNEDOの評価プロジェクトでございますが、当面、本年度1億500万円の予算計上をさせていただいておりますが、私ども、NEDOから受託した団体から、3年間この評価プロジェクトを継続してできれば実施していただきたいとお声がけをいただいております。もちろん単年度の評価を見まして、それでまた翌年度必要な予算を計上させていただくということになると思いますが、3年程度継続して評価事業をやりまして、3年間の評価を見て、場合によっては2年間延長すると。評価内容も、各年度の評価の実績とかそういった研究成果を踏まえて見直しをやっていくと聞いております。少なくとも最初の3年間、さらに2年間継続される可能性もありますが、ここについては、2年目以降はかかる経費のやはり相当程度の部分を国のNEDOからの委託金で賄われると説明を受けております。

白壁委員 ということは、これはNEDOから借りるんだ。

飯野成長産業創造課長 事業に必要な評価装置についてはNEDOから無償貸与を受けて実施いたします。

白壁委員 ということは借りるんだね。無償貸与であっても、買うわけじゃないんだね。

県のものにならないが、無償で借りて、3年で成果を出して、もっと使いたければあと2年延長できるという意味ですね。この世界も相当日進月歩ですごく進んでいますよ。だから、そのときにかかる経費だとかも、今言われたように、今度NEDOがその製品の開発目標に向かって必要な経費は100%かからないけれども、そういうものも出してくれるという約束もあるということですね。確認です。

飯野成長産業創造課長 5年間必ず約束されたものではございませんが、先ほど御説明しましたように、各年度の成果等を検証して、特に問題なければ、明年度以降についても県で事業をやらせていただくと説明を受けております。

白壁委員 所有権はあくまでもNEDOにあって、これは新品ですか。どこから借りてきたということはないんですか。

飯野成長産業創造課長 評価装置でございますが、県外の大学で実際評価を行っている装置があると聞いておまして、そちらをNEDOが引き揚げて本県に貸与していただくと聞いております。

(産業集積促進助成金について)

白壁委員 いずれにしても、今県が向かっている方向なので、ぜひすばらしい成果を出していただくようお願いしたいと思います。

次に、7ページの産業集積促進事業ですが、これも大分前からあるものですけれども、たしか固定資産税の10%とか、アッパーが従業員数の雇用数によっては何億円までだとかという覚えがあったんだけど、北杜市にJMEナジーという会社があって、そこに助成金を交付するという説明でした。この計算根拠は、1億6,000万円弱で50人とかと書いてあったのですが、その計算根拠をお示しいただければと思います。

初鹿野産業集積課長 御質問にお答えいたします。この助成金の算出方法につきましては、雇用の増加従業員数が10人以上50人未満の場合は3億円、50人以上100人未満が5億円という形でまず限度額が定められます。今回の場合は50人を超えておりますので、上限額が5億円となります。

それから、計算方法が2つございまして、1つ目は、製造業の企業が新たに土地を取得して県内に立地をした場合で、土地を除く投下固定資産が5億円以上になる場合に、その投下固定資産額の10%を助成します。それから、2つ目ですが、これは製造業の企業が、新たに土地を取得するのではなく、自己所有地に工場等を建設した場合には、土地を除いた投下固定資産額の5%の助成ということでございます。今回の場合は自己所有地での拡張ということですので、この5%を適用してございます。以上でございます。

白壁委員 ホームページの中にやまなし産業立地コミッションというのがあって、その中に何かいろいろ書いてあるんだけど、今言われた説明とも書いてありますね。50人以上100人未満だから5億円アッパーで、投下固定資産額の10%と。これは本社、工場が北杜市にあるということでしょうか。

初鹿野産業集積課長 この会社は北杜市が本社でございます。

白壁委員 これからの時代のものだと思うんですね。リチウムイオンキャパシタってわ

かりますか。何のことだがわからないと思うんだけど。例えばアイドリングストップ、ISSなんてあったり、いろいろ車の制動装置があるんだけど、それとはまた別な、ハイブリッド系のいわゆる蓄電型の電池をつくっているんだね。ちょっとその辺を説明してあげないと。この企業がまた1億6,000万円使って、すぐ倒産したり、倒産しなくても企業が逃げていったら、どうするんだという話になるわね。この企業はどんな仕事をしていて、これからの成長性はどうかと思うんだけど、お答えいただけますか。

初鹿野産業集積課長 まず、リチウムイオンキャパシタについて御説明させていただきます。キャパシタと申しますのは、コンデンサーの一種でございます、大容量の蓄電池でございます。この特殊なコンデンサーにリチウムイオン電池を加えまして、その両方の機能を加えて製造しているということです。特に特徴といたしまして、高出力のキャパシタ、コンデンサーの性能にリチウムイオン電池の高電圧の機能をあわせ持ち、瞬間的に大きな電力を使用できます。それから、大容量のため、コンパクトな設計が可能です。さらに、急速の充電ができ、長期間放電がなかなかされないという特徴がございます。

用途といたしましては、例えばハイブリッドカーの電池として使用されたり、産業機械、太陽光発電の電圧の調整などありますが、同社としては、海底とか砂漠とか簡単に電池が交換できない、電源が供給できない場所での電池を設置することにより、何年間も放電がされずに使えるという機能がございます。このあたりが今、世界的に非常に注目を浴びている製品でございます。この分野におきまして、同社が全国のトップランナーの1つでございます、今後の成長が十分見込まれると考えております。以上です。

桜本委員長 初鹿野課長に申し上げます。このJMエナジー株式会社の概要が、わかるような資料はお持ちなんでしょうか。

白壁委員 今、委員長がいみじくも言われたんですけれども、できればその会社のわかる資料を委員会として委員の皆さんにお配りいただければと思います。委員長からお諮りいただきたいと思います。

桜本委員長 今、白壁委員より、このJMエナジー株式会社の資料等のものを提出してもらいたいというお話が出ましたが、皆さんよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

桜本委員長 いつごろまでにお出しできますか。例えば本委員会終了後なのか、どのような形でしょうか。

初鹿野産業集積課長 この委員会が終了するまでに配付させていただきます。

白壁委員 何かわかったような、わからないような説明で、何となくわかったのは、この企業はこの業界のリーディングカンパニーだと、トップランナー、先を進んでいる企業であって、時代の方向にマッチしたところだということだね。

ということなので、コンデンサーと言われても何だろうと。コンデンサーっていわゆる電気をためるところだよ。それがハイブリッド車に使われているとか使われていないとかいう話だったけれども、今、僕はトヨタの車に乗っているんだけど、トヨタはまだ水素だよ。ニッケル水素の電池を使っているん

だよ。一番多いのはリチウムイオンだよ。ハイブリッド型の2つのいわゆる二重層的なものの両方のいいところをとったものはまだほとんど使われていないんだ。これからの時代で使われるものなんです。リチウムイオン電池はもともとあったよね。でも、2つあわせ持ったというのは、いわゆる二重層になっている蓄電池型と、それとリチウムイオンをあわせ持ってキャパシタができるわけであって、そういうものはこれからの時代なんだ、だから、大丈夫なんだということを強調してもらえるとその辺の質問が出ないと思うね。

と思うんだけど、もう一度、将来性を述べてほしい。僕はいろいろ調べさせてもらったら、本社が北杜市にあるということは、法人税も入るし、もうこれはなかなかいいなと、ぜひ伸びてほしいという気がしたのね。その辺の説明をよくしてほしい。難しい話、物理的な話をされてもよくわからないので、その辺の説明をしていただければと思います。

桜本委員長 初鹿野課長に申し上げます。延々と説明されても困りますので、要点を短く、あとは、わかるものを後ほどの資料にまとめて提出してください。

初鹿野産業集積課長 御説明申し上げます。今回の製品の特徴というか、今後の市場規模につきましては、同社の親会社のホームページでございますけれども、現在の売上額が全体で2年後には1,000億円に及び、その後も伸びていくだろうという推計がございます。同社はその中の20%のシェアを目指しているということでございます、今後成長が十分期待できると考えています。

(雇用創出奨励金について)

白壁委員 今親会社というのはJSRで、一部上場、東証だね。その会社も昔は樹脂系の塗料なんかやっていた会社で、僕は昔使ったことあって、再生タイヤなんかもやったんだけど。その会社の子会社で、たしか資本金が3億円ぐらいで、これから伸びゆく企業ということだね。よく山梨まで来てくれたと感じるので、ぜひ伸びるものは伸ばしていきたいと思います。ぜひ頑張ってください。

次に、産8ページで雇用創出奨励金が930万円出ているんだけど、さっき25年からと言ったかな、今までの実績ってどうだったんだろうか。

横森労政雇用課長 ただいまの御質問にお答えいたします。今までの実績ということですが、25年度8月にこの制度をつくりまして、事業認定を受けている企業が5社ございます。この5社のうち、今回操業開始をしまして継続雇用1年という要件を満たすところが1社出てくることから、今回補正予算に計上させていただいているところです。以上です。

白壁委員 ということは、1年たたなければ実績がないよと。やっと出てきたということなんだけど、その会社はどこですか。

横森労政雇用課長 今回奨励金を支給する予定の企業は、甲府市内で臨床試験に係るデータマネジメント業務を行う情報サービス業の株式会社イーピーエス山梨です。

白壁委員 事業認定を受けている会社が5社あって、1年実績を積んだということは、これから毎年その企業が出てくるということかな。今年はその1社で、その後また継続して出てくるということでしょうか。

横森労政雇用課長 今回は情報サービス業のイーピーエス山梨が出てきましたけれども、残り

製造業の4社が事業認定を受けております。それぞれ事業認定を受けている会社の経営方針によりまして操業開始をいたしますと、1年経過したところで申請が上がってきますので、来年何社か申請が上がってくるものと考えております。以上です。

白壁委員

機械電子産業は我が県の基幹産業だと出ているんだよね。観光のこと全部忘れてるんだけど、基幹産業と言われるところが14.7%、観光が10.5%もあるんだね。だんだん企業の生産額が落ちている。機械電子産業、出荷額が例えば平成19年1兆8,512億円あったものが、平成24年1兆1,663億円、いわゆる付加価値としてのGDPからすると5,000億円あったのが4,000億円に下がってしまっているね。やっぱり企業がだんだん外へ出ていっている。

それをいかに今後我々が確保しなければならない。だから、企業の奨励金も出すしというか、誘致もしなければならないし、そういうところで何とかつぎ込みながら、優秀な人材を雇用してもらって、よく非正規がどうだとかと言うけれども、非正規も正規雇用してもらおう。企業が収益を上げていただいて、前のようにと言っても、なかなか外へ出ていったものが今後回帰するというのは難しいかもしれないけれども、そういう努力をぜひしていかなければならないと考えているんですが、要は、今回のその奨励金で効果はどのように考えているのか。具体的にこんな効果があって、例えば売り上げGDPというか、付加価値がこう上がる、よって、この程度の金額は妥当なラインであるという説明がつくかな。

横森労政雇用課長 お答えさせていただきます。雇用創出奨励金につきましては、先ほどお話がありましたとおり、機械電子産業の不振が続いているということで、産業構造の多様化を図って、安定的な雇用を創出することを主な目的としております。特に本奨励金は、資産取得要件を設けず、雇用に着目して1人当たり奨励金を、既卒3年までの若者とか、企業整理によって退職になった従業員を雇用した場合には手厚く奨励金で補助するという制度にしております。それで、企業の活動よりも、雇用の面に特に注目して奨励金を出すものでございます。

今回、イーピーエス山梨に合計930万円の奨励金を支給するという補正予算を出させていただいているところですが、ここの会社におきましては、既卒3年までの若者を正規雇用するということで7名の計画です。それと、一般の正規雇用も2名、非正規雇用も若干ありまして、既卒3年までの若者について1名、一般非正規で2名ということで、合計12名の雇用という効果を見込んでおります。以上でございます。

白壁委員

先ほど実績1年と説明があったのだけど、何で1年なんですかね。極端に言うと半年か、それとも3年かということなんだけど、何で1年になったんだろう。その根拠はどういうところにあるんでしょうか。

横森労政雇用課長 確実な雇用をするために、操業開始からすぐに奨励金を支給するというのではなくて、この制度とすれば3年間の雇用、事業は10年間継続することが大前提でございます。ただ、そこまで待っていますと、企業に奨励金が行くのが遅くなりまして、この制度が促進されませんので、とりあえず1年の雇用というところである程度確実性が見込まれるということで支給をさせていただきますが、3年のうちに雇用がだめになってしまいますと、返還ということになっております。以上です。

白壁委員 この辺もホームページの中に出ていたんですね。認定というか、3年間でめになったら今度は返還させると。でも、返還させるとは書いてなくて、返還させる場合もあるという感じで書いてあったんだけど、どういう意味なんだろう。倒産したら払えないということか。

横森労政雇用課長 倒産した場合も基本的に求めますけれども、大規模災害など特別な事情があるときには考慮することもあるかということで、そういう書きぶりになっております。以上でございます。

白壁委員 なるほど、聞けばわかるんだね。いずれにしても、事業認定が必要だと先ほど言いましたよね。これから事業認定も当然やっていくんだらうけれども、今後の見込み、見通しはどうなんですかね。これからどんどんふえていくと少しでも雇用の機会の拡大につながるような気がするんだけど、今後の見込みはどうなんですか。もう事前打ち合わせとか、こういうところでやりたいとかと来ているんでしょうか。

横森労政雇用課長 先ほどお話をしておりました製造業残り4社につきましては、もう既に事業認定を受けておりますので、あとは操業開始に向けて各企業が準備を整えているところだと思います。そのほかにも、まだ具体化はしておりませんが、東京の会社からコールセンター業ということでお問い合わせがございます。今後につきましても、県内外の企業に企業訪問するような際に、本事業のPRを積極的にさせていただきまして、ぜひこの制度を利用していただいて、雇用の創出が図れればと考えております。以上です。

(地域連携人材育成力強化事業費について)

白壁委員 コールセンターなんていうと、労働集約型だから、機械でというわけにもいかないの、そうすると、結構費用がかかってくるだらうけど、それはそれで雇用が生まれるということで、例えば北海道とか何でも、賃金の安いところに集中しているわね。そういうものもいいことなので、ぜひ雇用の拡大を、非正規から正社員で雇用していただいて、求人も数字が上がるような方向でぜひ考えていただきたい、努力していただきたいと本当に思います。

次、産9ページ、地域連携人材育成力強化事業費で、ポリテクセンター山梨との連携とのことですが、たしかポリテクセンターは、南甲府署の前にある職業訓練所のことだと思うんですが、先に確認です。

萩原産業人材課長 ポリテクセンター山梨についてですが、正式名称は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部山梨職業能力開発促進センターと称しております。ここは厚生労働省の機関ということで、求職者の早期就職に向けた職業訓練とか、在職者の知識、技能、技術の向上を図るための職業訓練等を行っている施設であります。以上であります。

白壁委員 あそこ通るだけでよくわからなかったんだけど、国の機関、厚生労働省の機関ではないか。もとはそこだったということだけど、今、独立行政法人だね。これは具体的にどんなことするんだらう。例えば、地域ものづくり人材育成事業ということで高校生のものもやっていたよね。ああいうものもやりながら、あそこは障害者もいたり、いろいろな人たちもいるところだね。ものづくりの関係の推進事業とはまた違うんだね。あそこを中心にして広報活動をして、一

体化しながらということだけど、具体的に違いはどのようなところで、どのような活動をしていこうとしているのか説明をお願いしたいと思います。

萩原産業人材課長 この事業の具体的な内容ということでよろしいでしょうか。この事業は、厚生労働省の国庫委託事業ということで、100%国のお金が入っております。都道府県がポリテクセンター等を活用しまして地域産業の発展を支える人材の育成、強化の取り組みを行うもの、これを国が選んで採択すると。本年度につきましては、全国では山梨をはじめほか4県、4カ所が採択されております。本県におきましては、この事業で具体的に2つの取り組みを行う予定であります。1つは、ポリテクセンター山梨等と連携して開発しました職業訓練プログラム、この実施を通して県内の中小の機械加工の企業の中核を担う人材を養成する取り組みであります。各企業から推薦されましたおおむね20人程度の受講者に対しまして、ポリテクセンター山梨の施設、設備あるいは人材等を活用しまして、1日6時間、それを30日間にわたって本年度内に訓練を行うものが1つであります。もう1つは、一般県民にとってなじみが薄い公共職業訓練、この内容について、テレビやラジオ、新聞等を活用する中で、職業訓練に係る施設、県立の施設もありますし、ポリテクセンターもそうですし、職業能力開発協会等もあるわけですが、こういう関係機関が連携して広報を一体的に行っていこうという取り組みがもう1つであります。以上であります。

白壁委員 今言われたような、いろいろな県の施設が先ほど言われたようにありますよね。そういうところでやってきたこととは、まるで違うことなんだろうか。今まで例えばポリテクセンターも、僕は入ったことないけれども、そこで運営しているんだから、きっと県と関係があってやってきたんじゃないのかなと思うんだけど、まず1つは、独立的にやっている県の機関と今回ここでやる事業の違いが何なのか、先にお伺いします。

萩原産業人材課長 ポリテクセンター山梨は、先ほど申したとおり、厚生労働省所管の独立行政法人ということで、実際やっている内容が、求職者の早期再就職に向けた職業訓練とか、在職者の知識、技能、技術の向上を図るための職業訓練等です。県立の施設は、産業技術短期大学校とか峡南高等技専等がございます。そこも同じように職業訓練、在職者訓練等も行っております。似たようなことは行っているんですが、今まで訓練コースを設定する場合、対象者も分けたりしまして、お互いに重複を避けるような形で訓練を行ってきております。当然、意見交換とか情報交換を通じまして連携をする取り組みはしてきたんですけども、今回のように県の事業としてポリテクセンターの施設を活用して事業を行うのは初めての取り組みであります。以上です。

白壁委員 ニュアンスとしては、今までは多少やってきたけれども、今回正規でやるというような感じかな。力入れてやるという意味だ。例えば都留の技専にしても職業訓練的にやっているところもあるし、そういうところでしっかり勉強して企業に就職したという子供たちもいるし、大分年齢のいった人たちもあそこで技術習得なんかしているし、ああいうところと今回のところが一体になってもっとやってくると、さらにいいものができるという感じかな。向こうはいわゆる厚生労働省で生い立ちは国だけど、県は県で独立独歩じゃなくて、連携をとっていくということが必要だということかな。決して悪いことじゃないので、再就職したり、非正規から正規雇用にしてもらうためであったり、また工業的

な技術力をアップさせるためだから、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

ただ、マル臨だからね。新とか出ていれば、これからずっとやってくれるのかなと思うのだけど、臨時で終わりですか。

萩原産業人材課長　今回は厚生労働省の国庫委託事業ということで、単年度事業で行っております。当然のことながら、本年度内に事業を完了させなければならないということで、来年度以降に継続して今回の事業は実施することはできません。ただ、今回の国庫委託事業というのは、実は昨年度から実施されておりまして、昨年度は3道府県、京都、北海道、埼玉でしたか、が採択されておりまして、今年度2年目ということで、山梨含めて5県が採択されておるわけです。来年度以降事業継続があるかどうか今のところ不明なわけですが、来年度以降、国で再度事業の公募等がございましたら、本年度の実施状況等を踏まえて再チャレンジというか、継続してできるようなチャレンジを提案というか、してまいりたいと思っております。いずれにしても本年度の実施状況とか成果が、国における今後の事業継続の判断につながるものではないのかなと思っておりますので、関係機関と連携して強力に取り組みを進めてまいりたいと思っております。以上であります。

(産業人材育成供給検討事業費について)

早川委員　産2ページ、産業人材育成供給検討事業費について伺います。本会議の代表質問で浅川委員が産業人材育成という大局的に質問をされたと思うんですけども、私は細かく所管委員の立場から伺います。たしか答弁で、まず高等専門学校を設置などの人材育成強化に向けた意識調査という中で企業の意識調査があったと思うんですけども、まずこの予算の中でどのぐらいのお金をかけて、どんな企業に対してどんな規模で行うのか、わかる範囲で具体的に教えていただきたいと思えます。

立川産業政策課長　ただいまの産業人材育成供給検討事業費の内容でございます。今回、予算案としてお願いしております174万6,000円の内訳ですが、意向調査はこのうち100万円を予定しております。あとは、どのようなことかと申し上げますと、現時点では、県内企業約300社に対して意向調査を実施しようと考えております。目的が産業人材の育成強化策の検討材料ということでございますので、現在の採用状況とか、今後の採用予定とか、製造、設計といった部門別にどれぐらい今後は予定するかというようなことをお聞きすると、今のところ、考えております。以上でございます。

早川委員　私、地元の工業技術センターの所属の製造業の方々と定期的に意見交換をさせていただいているんですけども、その方々からも、高専の設置についてはぜひということで伺っているんです。先ほど300社を調査する中で、形式的なアンケート調査でとどまらないように、ぜひ現場の声をくみ取ったアンケートとして、活用していただきたいと思えます。

次に、意向調査の後に検討委員会とあります。この検討委員会についていろいろ面で検討していただきたいのですが、ある程度の規模が重要だと思えます。まずこの委員会の規模がどういう規模なのか、メンバー構成がもし決まっていればお伺いしたいんですが。

立川産業政策課長　検討委員会につきましてはまだ未確定ではございますけれども、今回予算

でお願いしました人数は20名前後を予定しております。メンバーは、知事がお答えしましたように、産学官などからなるメンバーを予定しております。以上でございます。

早川委員 確定でないにしても、先ほど20名程度ということであれば、ある程度方針は決まっていると思うんです。先ほど白壁委員もおっしゃっていましたが、知事の方針とか、先日出された総合暫定計画の中にも機械電子産業をうたっている中で、その中に機械電子産業のメンバーはもちろん入っていると思うんですが、そのほかにもどんな業界が入っているのか。機械電子工業会以外のものもぜひ入れていただきたいと思うんですが、その点について、重ねての質問になりますけれども、答えられますか。

立川産業政策課長 申しわけございません。今現在では未確定でございます。ただ、先ほどお話ありましたように、そもそも知事も機械電子の関係へ人材供給するということでお話ししておりますので、委員としてはやはり機械電子工業会からは必要かなと、今のところ案段階でございますけれども、考えております。それから、そのほかの業界ということもございますけれども、広く検討するという意味から、いろいろな業界もそれぞれ出ていただくというわけにはいきませんので、やはり広くという意味からいきますと、中小企業団体中央会、こういった団体の方をお願いするのが妥当ではないかなと思います。以上でございます。

早川委員 中小企業団体中央会などということですね。
次に、幅広いという意味で、地域的な面のメンバー構成についてです。単刀直入に、私は将来的に高専を設置するに当たってはおそらく甲府周辺になってしまうんじゃないかと思いますが、富士北麓地域にもファナックと牧野フライスとか加藤電器など機械電子で非常に本県に貢献している企業がある中で、2校目はないにしても、ぜひサテライト的なものも富士北麓地域に検討していただきたい中で、このメンバーについても、地域を考慮した、例えば富士北麓だけじゃなくて、いろいろな地域から北から南までといった、そういう面も考慮しているのかどうかお伺いしたいと思います。

立川産業政策課長 検討委員について地域考慮のお話でございますけれども、知事がお答えしましたように、やはり今後広く産業人材の育成策を検討していくことになっております。高専の設置場所に関しましても、今後、それぞれの規模とか、高専がいいのかどうかも含めまして広く検討していただくことになっておりますので、メンバーとして各地域の代表ということは今現在考えてございません。以上でございます。

早川委員 メンバーについては今後も検討いただけたらと思います。この事業については最後なのですが、この人材育成は、本当に早急に対応するべきだと思っております。この知事の暫定計画の中でもスピードかつ着実に成果を上げるとされている中で、今、メンバーが決まっていないということであれば、予算成立後直ちに委員を決定して進めていってほしいと思います。私はもっとスピード感を持って取り組むべきだと思いますが、この点について最後に伺います。

立川産業政策課長 ただいまのスピード感のお話でございます。委員御指摘のとおりでございますので、本議会で御議決いただいて予算成立後には、直ちに検討委員会を設置し、先ほどお答えしました意向調査につきましても、速やかに調査に入れる

ようスピード感を持って取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

(研究指導費について)

早川委員

続いて、産7ページですが、ちょっと細かいですけれども、中段の7の工業試験費の予算の中で、私、従前から景気に左右されない医療機器の産業振興を進めるべきだと訴えてきたんですが、その中で今後はそれに関連して、予防医学についてもやっていただくべきだと思っています。この予算の中で、上の工業技術センター費と、下の富士工業技術センター費に研究指導費があるんですが、この研究費について内容をまず教えてください。

初鹿野産業集積課長

お答えいたします。まず上段の工業技術センター費1,145万5,000円につきましては、センターで行う2本の研究費で、1本は、災害現場などでよく使われますキャタピラで動く小さなロボット、これを自律的に自動的に制御する方法の研究でございます。もう1つは、エメラルドです。エメラルドの表面には油や樹脂などの処理剤を充填するのが一般的でございますけれども、この鑑別方法、分析方法の研究を行うもの、この2本でございます。

それから、富士工業技術センターの1番、重点化枠456万7,000円につきましては、プラスチック製品をつくる際の金型についての研究でございます。金型の中に複雑な冷却管を入れましてきめ細やかな冷却を行い、製品の不良率を低減することを目指した研究でございます。次に、富士工業センターの2番、疲労・耐久試験機につきましては、静的強度、疲労強度を測定する試験機を今回、富士工業技術センターに新規に導入するための経費でございます。

早川委員

その中で、先ほど言った一番下の耐久試験機は、あんまり県内でもなかったと思います。郡内の企業の方たちで医療産業研究会というのがありまして、そこにもたまに私、出させていたくんです。今回購入する耐久試験機の中が、医療関係の仕事というのは、機械は体の中に入るので、耐久性が必要だと思います。この耐久試験機は医療関係にも使用できると思うんですけれども、この機械の特徴、この機械は医療機関にも使えるのか教えていただきたいんです。

初鹿野産業集積課長

お答えいたします。今回の耐久試験機につきましては、著しく高い耐久性を求められる製品の繰り返しの荷重をかけた負荷試験を行えることが特徴でございます。もちろん医療関係にも使用することができます。例えば治療で体に埋め込みますインプラントとか、人工関節、手術器具、何よりも安全性が医療関係には求められますので、その点につきまして非常に効果が高いということでございます。

このような耐久試験機は今まで県内にございませんでしたので、使用する際は県外の公設試験研究機関に出かけていたというお話も伺っております。何より先ほど委員よりもお話がございましたとおり、郡内地域につきましては医療関係の製品開発の要望が今まで高かったので、今回、富士工業技術センターに設置することとしたということでございます。

早川委員

ぜひ有効活用していただきたいと思います。

ちょっと細かいんですが、費用で、国補が3,100万円で同額で、国の事業に取り組むのはいいことなんですけれども、どういう資金なんでしょうか。

初鹿野産業集積課長

今御指摘いただきましたとおり、富士工業技術センター費の2番、疲労・耐久試験機の整備3,100万円余と、左側の国補3,100万円余は同じ数字

でございます。すわなち、10分の10の補助金がこの中に入っているということでございます。こちらにつきましては、経済産業省の平成26年度の補正予算で、地域オープンイノベーション促進事業を活用したものでございます。国の成長分野の1つでありますヘルスケア産業という分野で同じ方向性を持っている茨城県、福島県、群馬県とともに4県で応募し、4月30日に採択されたものでございます。以上です。

早川委員 茨城、福島、群馬と共同で申し込んだということですが、それぞれどういったものを購入したのか、またこれを機会に本当に4県が連携して医療産業の振興を図っていくというのはいいことだと思うので、今後どう連携していくのか、最後にお伺いをして質問を終わります。

初鹿野産業集積課長 設備機器の購入の件でございますが、まず茨城県については、チタン対応非破壊材料構造解析システム、群馬県については、広域大段差対応白色干渉計がこの事業で整備されております。今回連携する4県につきましては、それぞれ大手の医療産業が立地しており、地域産業の核としてそれぞれが力を入れているところでございます。今回地域ブロック間の複数の公設試験機関、この設備機器の最適な配分がされるとともに、各県とも得意分野がございますので、今回の事業をきっかけに公設試の広域連携連絡会を設置いたしまして、4県中の企業や産業支援機関、大学等との間の橋渡しを行いまして、この連絡会をハブ機能として役割を担っていただこうということでございます。このことによりまして、県内の医療産業の一層の発展が見込まれるものと考えております。以上でございます。

(休 憩)

(企業立地対策費について)

小越委員 まず先ほどの質問の続きで、確認をさせていただきます。産7ページと産8ページです。先ほど産業立地対策、JMエナジーの話の続きですけれども、JMエナジーは今回1億5,900万円で、50人ですけれども、これまでもこの企業立地対策費をいただいていたことがあるのでしょうか。それであったら、何人で幾らか教えてください。

初鹿野産業集積課長 小越委員の御質問にお答えいたします。JMエナジー株式会社につきましては、平成22年度に1億8,696万円をこの助成金として受給しております。そのときの増加雇用者数としましては23名でございます。以上です。

小越委員 今回1億5,900万円、そして、前回1億8,000万円、合わせて3億円以上で、70人ぐらいということですか。この企業立地対策は先ほど白壁委員の質疑にもありましたけれども、企業に助成を出すと。人よりも設備投資の金額に応じて金額が変わってくるということになりますと、3億円出して70人かという気がします。

一方、右側の産8ページ、先ほどの雇用創出奨励金930万円ですが、人数は少ないです。12人ですけれども、1人当たりになりますと930万を12で割ると77万円、1億5,000万円を50で割ると319万円で、どちらも全て県費です。こうなりますと、後藤知事が目指している人口90万、100万人目指そうとしていることを考えますと、左側の企業立地対策費に県費をかけるよりも、右側の雇用創出奨励金にウエートをかけたほうが、後藤知事が言

っている、企業が立地して、人口がふえるということになるのではないかと思うんです。これからは雇用創出奨励金にシフトしていく方向で考えたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

初鹿野産業集積課長 この助成金につきましては、雇用という観点で上限額を定めておりますが、この趣旨といたしましては、企業立地のための誘導策として行っているものでございますから、趣旨が多少異なるのかなというところがございます。

(燃料電池普及促進推進事業費について)

小越委員 目的が違って、大きな意味でいきますと、これからは企業を立地して、雇用をふやして、人口をふやすということで行きますと、右側の雇用創出奨励金、雇用の人数に応じて、それも正規雇用を重きにして、3年未満の新規、そして、退職された方々のために行うと。左側は、企業の設備投資に重きを置いてやっているのであれば、これからの時代はやはり雇用をどうするかのところ右側に行っていたきたいと思います。

そして、なおさら、今回右側の情報産業もそうですけれども、電子機械は確かに稼ぐ力はあるかもしれませんが、雇用の点では低いということが、ちょっと違うと思います。先日人口問題のところ県が市町村に総務省統計局の資料によりますと、山梨県の場合は、稼ぐ力のところで大きな力になっていると言われている電子部品・デバイス、電子回路製造は確かに稼ぐ力は強い。だけど、雇用は非常に低い。宿泊業より低い。ということになりますと、人をふやすということから、もうかるだけではなく、雇用をふやすという立場からもそのところに力点を置いてぜひともやっていただきたいと思います。

次に、産4ページ、燃料電池普及促進事業費についてお伺いします。燃料電池の自動車購入に当たって500万の補助金を出すということですが、今実際に売り出しているのは、トヨタのミライという車だけでしょうか。

飯野成長産業創造課長 現在市販されている燃料電池車は、トヨタ自動車のミライのみでございます。

小越委員 山梨県内での燃料ステーションはどのように整備されているのか。それから、この近郊は、どのようになっているのか。何月ごろ開設するとか、その見通しも含めてお答えください。

飯野成長産業創造課長 水素ステーションの整備の見通しについてのお尋ねでございます。まず県内につきましては、昨年度予算措置をいたしまして、岩谷産業が甲府市内に設置する水素ステーションの整備について補助金の交付決定を行ったところでございます。こちらについては、当初計画より若干整備がおくれています。今年度中には間違いなく整備を完成すると聞いております。

それから、他県の状況でございます。本県に近いところで水素ガスの充填が可能なところだと、八王子などになりますが、国も水素ステーションの整備については補助制度を用意しまして、4大都市圏で100カ所を目標として整備を進めてまいりますので、水素ステーションのインフラにつきましても順次整備が進んでいくものと考えております。

小越委員 今、トヨタのミライという車が販売されているだけで、燃料ステーションは山梨県内ではまだないと。甲府市内に本年度中に完成するといっても、燃料がないわけですから、今、乗れないということですよ。それで、トヨタにより

ますと、発売から1カ月の時点で、2015年度末に400台予定していたのに受注が1,500台と。もっと欲しいという方がいらっしゃるんだそうですね。今回この助成金50万上限ということですが、納車になったときに助成金 comes くるんですか。それとも、契約したときに助成金 comes くるんですか。

飯野成長産業創造課長 県内の事業所または県民が購入して新車登録をされた時点で補助金の交付をいたします。

小越委員 例えば私が買ったとすると、私の手元に来て、納車されたところでお金が50万円なり30万円なり払われるという意味ですか。

飯野成長産業創造課長 そのように考えていただいて結構でございます。

小越委員 そうしますと、今、受注段階で1,500台で、400台しか今年度生産できないと。これから生産をふやしていくと言っていますけれども、すぐに1,500台も生産できない。今、水素ステーションもないと。納車したときにしかお金がないとなりますと、この500万は本当に生かされるお金なのかと私は心配です。これは、トヨタの車だけにこうなるわけですが、本来七百万何十万かするんですよね。ただ、国が200万円くらい補助しているということで500万円台の車になる。もっとこれから安くなるかもしれない、もっと補助金が国からも来るかもしれないとなりますと、この50万円という数字が、今ここで、納車できるかどうか分からない、契約して、今年中に車が来るかわからない、水素ステーションもないという中で、この金額は今年使われるかどうか非常に不透明だと思うんです。500万円全て県費ですよ。それをここに充てるのは、私は時期尚早だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

飯野成長産業創造課長 水素ステーションの完成時期でございますが、ステーションが整備されればトヨタも速やかに納車を行っていただけてと考えておりますので、事業者の岩谷産業には、年度内と言わず、できるだけ早期にステーションを完成して、県民あるいは県内の事業者の方が水素燃料電池自動車を使用できるよう、お願いしております。はっきりいつ完成という日時まではまだ岩谷産業も公表できる状況ではないようですが、少なくとも年度末ということにはならないんじゃないかと岩谷産業からお聞きしておりますので、できるだけ早期のステーションの整備を県としても現在強く要請をしております。

(産業人材育成供給検討事業費について)

小越委員 私はこの点について、今期は見送るべきだと思います。今、納車できるかどうか分からないし、これは今、トヨタだけですので、ホンダとか三菱とかもやっているみたいですが、トヨタ自動車1社のところにお金が行くのかなと思いますと、もう少し待ってもいい。時期尚早で、今やるべきでないと思います。

もう1つ、産2ページ、先ほどの産業人材育成供給検討事業費で、いわゆる県立高専のことでお伺いします。今回、県立高専の設置を検討するという中で、山梨県産業技術短期大学があります。そこと県立高専との違いはどのようなことがあるのでしょうか。

立川産業政策課長 高等専門学校につきましては、中学を卒業して入学するというので、それで、5年間の教育を行うということが前提となっております。産業技術短期

大学校につきましては、高校を卒業した方が入学するという点で異なっております。卒業して2年間の教育課程を行うということでございます。

小越委員　　そうじゃなくて、こういう学生を考えている、それから、どういう人材を、どういう層というんですかね、求める層というか、そこは産業技術短期大学の学生さんと高専の学生では違うんでしょうか。

立川産業政策課長　先ほど申し上げたように、中学校を卒業して、高等専門学校はやはり5年間ということでございます。それから、産短大も、中学を卒業して、高校に3年間行って、その後2年プラスということでございますので、教育期間は同じでございます。ただ、文科省の設置に基づくものと、厚労省の設置に基づく、この辺の違いはございます。

小越委員　　今の話でいきますと、なぜ高専が必要なかわからないんです。高専の学生、それから、産短大を卒業する学生、企業が求めているところが違うと思うんです。全国の国立高専のところではいきますと、いろいろな理科系、数学系のところに非常に強い学生が行っておられます。そして、大学に編入する方が非常に多いんですけれども、沼津高専を見ますと、平成27年度、26年卒業生の進路は、進学先が21、就職先16、平成24年でも、進学先19、就職先18、ほぼ半分が大学に行っておられます。そして、長野高専では、平成25年、これ、卒業して進学する方が約半分、県外に就職する方が31%、県内就職は14.7%です。県立高専、高専ができたから、山梨県にすぐそういう方々が就職するかというのは、ちょっと違うんじゃないかと。沼津高専、群馬高専もそうですけれども、大学に進学される方が非常に多い。そういうことについてはどのように認識されておりますか。県立高専をつくらなくなったならどうなるかとお考えでしょうか。

立川産業政策課長　ただいまのお話でございますけれども、今後県といたしましては、県内企業に対するニーズ調査なども踏まえまして、学生さんたちの進路希望状況なども踏まえる調査を行いまして、そういったデータも含めまして、本県に適した産業人材の育成供給策は果たして何が妥当かを、高専も含めまして検討していくということで知事がお答えしたところでございます。以上でございます。

小越委員　　それで、県内に就職したところを沼津高専、群馬高専、長野高専で見ましても、いわゆる大企業のところが並んでおります。沼津高専は、中部電力、JR東海、東京コンピューター、東京ガス、旭化成、フジテックという、私も知っている企業がずらりと並んでおります。大学進学も、山梨大学工学部に来る方もいらっしゃいます。北大、筑波、千葉、東工大、東京大、本当に理工学部の先進的にやっているところに、高専に行けば工業系の大学に編入しやすいと、それが売りで高専の募集をかけているところもあるぐらいです。なので、高専ができたからといって、即、山梨県にそういう希望する学生が来るということとはちょっと違うと思います。

それでお聞きしたいのですが、本会議で質問させていただいて答弁がなかったんですけれども、この高専をつくるときに、建設費は幾らかかるのか、そして、管理運営はどのくらいお金がかかるのか、そこをまずお聞かせください。

立川産業政策課長　今の建設費、運営費ということでございますけれども、先ほど申し上げたように、いろいろなニーズ調査だとかを踏まえまして、産官学、いろいろな方

の代表である検討委員会で議していただきまして、その中で検討ができると考えておりますので、仮にできるとしたらばというお話は差し控えさせていただきます。

小越委員 2009年のクイックアンサーだと思うのですが、産業労働部産業人材課がお答えしております。工業高等専門学校に関する知事の発言について県民の方から御意見があり、回答がここに書いてあります。少子化の進行や大学進学ニーズの高まりなどから、国による設置は極めて厳しい。また、県で設置する場合も、国の認可や諸手続が必要であり、相当な経費がかかるとともに5年間の教育期間が必要であることから、人材の輩出までに相当時間を要します。ということで、このときには、こうした現状を踏まえて、県では産短大をやるという話でした。このときに既に相当な経費がかかるとともに5年間の教育期間であることから、人材の輩出も相当時間がかかると述べているわけです。相当な経費というのはきっと試算があると思うんです。それがなかったら、こういう答弁、回答はなかったと思うんです。2009年からどうしてこのように急に変わったのかお答えください。

桜本委員長 小越委員に申し上げます。予算とは直接結びついていませんので、執行部でもお答えができかねると思います。他の質問ございますか。

小越委員 では、変えます。先ほど言いましたクイックアンサーのときにこのようにできないと言っていたものを、今回新たに検討調査費を加えると方向が変わったのはなぜなのかお聞かせください。

立川産業政策課長 それにつきましては、2009年にそういったお答えをクイックアンサーではしたかもしれませんが、本会議でも知事がお答えになっていますように、基幹産業である機械電子工業を成長、発展させていくためには、即戦力となる人材を育成し、教育していくことが重要で、これまでもいろいろな施策を図ってまいりましたけれども、これは常にそれでいいということではございません。技術革新が加速するものづくり産業においては、必要とされる人材が絶えず変化しているということですから、それに対応するためにそのニーズを的確に把握することが必要であるという認識に立ちまして今回ニーズ調査を行う予算をお願いしたところで、さらに、それについて現時点での検討を進めていくために検討委員会の費用をお願いしているところでございます。以上でございます。

小越委員 ということは、今回の検討調査では、産業労働部が所管しますとどうしても産業界から来ますけれども、子供たち、それから、親たち、子供はやっぱり大学に行って、特にこの近郊のところは大学進学率が高いです。そこのところも含めて検討した結果、これはもしかしたらこの県立高専は必要ない、今つくらなくてもいいという検討もあり得るといふことなのか、最後にお聞かせください。

立川産業政策課長 申しわけございません、仮定のお話にはここで答えするわけにまいらないと思いますので、本会議で答弁させていただきましたが、国の動向も含めてさまざまな角度から幅広く検討させていただくと。そして、産業界のニーズに応えていきたいということでございます。以上でございます。

小越委員 産業界のニーズじゃなくて、子供たちの立場、高専というのは、それなりに

お勉強ができるような方々が行く学校が多くなっています。だから、教育委員会等も含めて検討するべきだと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

立川産業政策課長 農政産業観光委員会でございますので、そう答えさせていただきましたけれども、本会議では、産業界などのニーズに的確に答えてまいりたいということで、その前提といたしまして、生徒や保護者に対するアンケート調査も実施するというので知事がお答えいただいておりますので、それで回答とさせていただきますたいと思います。

(産業人材育成供給検討事業費について)

浅川委員 小越委員に私の代表質問をとられてしまったような部分があって非常に残念に思っています。ちょっと重複するような部分が出てきますけれども、私も本会議の中で代表質問をさせていただきました。これは多分知事のマニフェストという部分の中で、県立高専ありきのような発言をなさったように記憶しております。その1点を攻めてもちょっと気の毒という部分もありまして、幅広く質問をさせていただいたんですが、先ほど来課長答えているんだけど、国の動向も踏まえる中で本県に適した人材ということでよくわかっているんですが、先ほど早川委員の質問の中で、サテライトとか何とかいう答えをして、国中云々というような、何かもう設置ありきのような話をなさらなかったですか。

立川産業政策課長 失礼いたしました。あくまでも設置するとしたらという意味でお答えしたつもりでございました。知事がやはり本会議でお答えしていますように、国の動向も含めましてさまざまな角度から幅広くということで検討していくということは変わりございません。以上であります。

浅川委員 さっき小越委員が言った、どのくらい設置費がかかるかという話ですが、山梨県云々じゃなくて、他県の例はどのくらいかかるかわかりますか。調査してありますか。

立川産業政策課長 高等専門学校は今、全国で51校、国立がございます。直近でいきますと、沖縄で設置するのに120億円程度かかっております。参考までということでございます。

浅川委員 どうも小越委員の前の質問にひっかかってしまうんですけど、さっきよその県の中でも、それだけのお金を出しても、あんまり自県に就職しないで、さらに大学だとかそんな話も出ておりました。先ほど早川委員の質問の中にもあったんですが、郡内方面の工業会の方々から話が出ていた産短大の都留キャンパスについても、私どももかなり関与したつもりでありますし、その時点で、当時の加藤電器やファナックの意見も十分お聞きして、皆さんの企業に貢献できる人材をという話も出たような気がしておりますが、今後進める中で、産短大とのかかわりをさっき言うておまして、そのとおりだと思いますが、その辺の違いは何か今の段階で出ておりますか。

立川産業政策課長 都留キャンパスをつくって頑張っている次第でございますけれども、現時点でまだ都留キャンパスは卒業生をこの3月に出したばかりでございます。先ほど申し上げたような、いろいろな意味での産業界の動きがございますので、そういった既存の政策も当然視野に入れて今後どうしていくのか、そういう意味でも幅広く検討していただければいいものと考えております。

浅川委員 産短大もまだ実質卒業生が出ていません。それは高専に近い部分で、それから県内の高校とも連携した中で5年の教育のプログラム、カリキュラムも組んであるはずですし、また、梨大と地域リーダー養成プログラムというプログラムを組んで、梨大の工学系の卒業生を県内にとどめようというような部分も含めた代表質問をしたように記憶しております。産短大も含める中で、これから、知事が提唱した新たな部分の県立高専のような部分に対する産業労働部長の見解なり今の思いを述べていただいで終わります。

平井産業労働部長 先ほど来高専に関する質問が続いておりますけれども、産業政策課長からも申し上げましたように、私どもの県の基幹産業であります機械電子産業が発展していくためには、常に優秀な人材を供給する必要があると考えております。これまでもそういうつもりでいろいろな検討を重ねてまいりましたし、浅川委員おっしゃいましたように、産短大とか、あるいは梨大とかと連携する中でいろいろな施策を打ってきたつもりでおりますが、やはり常に時代が進歩する中におきましては、産業人材に求める人も変わってくると思っております。そういう意味では、これで終わりというわけではなくて、引き続き継続してどんな人材が必要なのかということを知っていかなければいけないというのが県の立場だと思っております。

そういう中で、浅川委員おっしゃいましたように、国からも新しい動きもございますし、高専の課題もあります。そういうことも踏まえまして、今後、産業界のニーズ、どんな人が要求されているのかをしっかりと調査をした上で、その上で産学官から成ります検討委員会で十分に検討して、本県に一番ふさわしい人材を養成、供給をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

(「買援隊」活動促進事業費について)

高木委員 産3ページ、商業振興事業費の486万円であります。買い物環境の実態調査を実施するとありますけれども、この内容について具体的に教えていただけませんか。

末木商業振興金融課長 買い物環境実態調査でございますけれども、これにつきましては、県が主体となって今までこういった調査を行ってきておりません。それで、現状を把握できていないということがございます。さらに市町村にも確認したところ、市町村でも現状、買い物弱者の現状を把握していなかったということが明らかになりました。そういったことを踏まえまして、今回予算に買い物環境実態調査の予算を要求させていただいております。

なお、今年4月に経済産業省から、全国で買い物弱者が700万人いると、こういったような推計値が提示されているところでございます。

高木委員 その調査はいつからどのような方法で行うのか教えていただけませんか。

末木商業振興金融課長 調査の開始時期でございますけれども、今回の補正予算の議決をいただいたら速やかに開始いたします。8月までに調査を終了いたしまして、9月、10月までに集計、分析と進めていきまして、本年中に最終報告をまとめるというスケジュールで思っております。

高木委員 効率のいい、本当にてきぱきした調査をしていただいで早く生かしていただきたいと思っておりますのは、今、話ありましたが、数年前には600万人と認識し

ていたんですが、4月15日の日経新聞の発表で700万人を超えたという話でありますから、これはどんどんふえていくのではないかなという懸念があるわけですし、非常に危惧するところであります。そういった中で、県内の調査をされていないということなんですけれども、私が住んでいる山梨市では、既に数年前に買い物難民を解消するための助成をして、移動販売車の助成をしてきたんですけれども、県内の市町村の動き、既に市町村単位で始まっているところ、実際にはほかの市町村でもそういうことはあるんですか。

末木商業振興金融課長　ただいま高木委員が御指摘いただきました山梨市でございますけれども、既に移動販売を市が実施しております。事業者が車両を購入する場合にその費用の一部を助成するという移動販売支援事業を山梨市で実施しております。それ以外には、韮崎市で地元のスーパーに委託しまして、買い物弱者支援事業ということで、移動販売車の巡回やミニスーパーの空き店舗への出店といった事業が実施されております。

高木委員　山梨市の場合は、山間地、山間僻地もたくさんありますので、山梨県全体もそうなんでしょうけれども、その中で特に高齢者の比率が高いところは非常に大きな問題だろうと思います。県では買い物難民の高齢者比率みたいなものは把握されておられるんでしょうか。

末木商業振興金融課長　最初の答弁で少し触れましたとおり、県で調査をこれからするので、高齢者の中でどのぐらいが買い物に困難を感じているかの把握はできておりませんが、今回の調査を通じて把握したいと思っております。先ほど4月に国で発表した700万人という数字ですが、この中には60歳以上の高齢者という限定の中で17.1%が不便を感じているという回答がされております。ただ、これについては都道府県別の集計ではないものですから、全国の比率ということで御理解いただきたいと思っております。

高木委員　その調査をして、どのように生かしていくのか。生かしていかなければ調査の意味はないわけなんですけれども、それについて教えていただけませんか。

末木商業振興金融課長　具体的な今後の施策につきましては、やはり調査の結果を踏まえた上で詰めていくという計画でございます。ただ、今の時点で言えることは、それぞれ地域の特性なり住民のニーズというのは、おそらく甲府市の中心部と周辺部では事情が異なるのではないかと、これは推測でございますけれども、そのような考え方を持っております。それぞれ全県隈なく調査を実施いたしますので、それぞれの地域、住民の特性に合った施策をこれから詰めていきたい、結果に基づいて検討していきたいと考えております。

高木委員　都市部でもこういう買い物難民がふえているということでありまして非常に大変な問題なんですけれども、昨年のような豪雪もありました。そういうときには、インフラ整備が脆弱な本県なんかでは、さらに生活するにも困窮してしまうということも、防災上、減災していくことを踏まえた中で非常に重要な施策であると思われま。商店がどんどん「笑店」ではなくて「消店」になってしまうということが大きな問題でありますので、ぜひ県ではこの費用を十分に生かして、これを活用した中で、費用対効果のある実態調査をしていただきたいと思っております。最後に効果を期待するんですけれども、課長の意気込みを聞かせてください。

末木商業振興金融課長 あくまでも来年度以降になろうかと思えますけれども、具体的な事業のフレームというのはまだわかりません。ただ、今回の調査を通じまして、買い物利便性向上に貢献できる事業のフレームを考えていきたいと思えます。その結果、それぞれの市町村、あるいは商店街、商店が活性化して、さらにはそれが地域のコミュニティの場と本来の姿に戻っていくことにつながるような事業を検討してまいりたいと考えております。

佐藤委員 関連しておりまして、産業3の今の「買援隊」のことをございます。まさに買い物の援助ということで、主が商店街の育成なのか、あるいはお買い物の難民、いわゆる弱者の方々、どちらが主になるかお聞きしたいと思えます。

末木商業振興金融課長 「買援隊」活動促進事業、マル新ということでもって位置づけております。「買援隊」がどういうものかということにつきましては、地域の市町村商店街、商店あるいは地域の住民が連携をしながら買い物の利便性向上につなげていくという仕組みづくりを「買援隊」と考えております。したがって、1つの目的といたしましては、買い物弱者、これを少しでもなくす、買い物利便性を高めるということが1つの目標ではありますが、同時に商店街の活性化も図っていくということで、最初の目的は買い物弱者の解消でございますが、その延長線上に商店街の活性化を考えていくところでございます。

佐藤委員 この問題は非常に全国的に、今お話がございましたとおり、700万人というお話もございますが、買い物だけじゃなくて、通院難民、いわゆる通院弱者もいらっしゃるわけです。これは単純に産業労働部だけじゃなくて、交通政策もかかわってくるんじゃないかなと思えますので、産業労働部だけじゃなくて、総務部も含めて全庁的に取り上げるべき本当の問題ではないかなと思えます。

やはり足の手段がない。例えば75歳以上だったら、免許を返上してしまう方もいらっしゃるし、都市部にはもうバスが通っていないというところもある。そうかといえば、廃止になった赤字路線もあつたりするわけですから、交通とリンクしてこない、商店街とか商店とかいう部分もなかなか難しいんじゃないかなと思うんです。

その肝心の商店も、高齢化で、例えば配達をすることも不可能になりつつあるはずですので、商店街の育成という部分だけじゃなくて、やはり商店が活性化するのかどうか。コンビニにとられてしまった、スーパーにとられてしまったとかいうのはあるわけですから、そういった部分も質問の条項の中で、一体誰がどのような不満、心配事、悩みごとを抱えているのかという部分まで本当は入るべきだと本当に思えます。要望になってしまうかもしれませんが、商店街の育成という観点だけじゃなくて、お年寄りの方々のお悩みを発掘して、吸収するという実態調査にさせていただきたいなと思えますが、いかがでしょう。

末木商業振興金融課長 ただいま御指摘いただきましたとおり、買い物弱者に大きく関連するのは、やはり足の問題、これは非常に大きいと思えます。調査の内容ですが、まだ今後詰めていかなければなりません、先ほど御指摘のありました交通政策課、長寿社会課、市町村課といったところと庁内連絡会議を今月立ち上げまして、その場でいろいろ情報交換をしましたり、調査項目の検討などを今後は進めてまいるところでございます。調査項目、まだ全然固まってはおりませんが、今の考え方としましては、例えばお近くの商店や商店街に対して意見や要望があるかを選択式で答えさせたり、あるいはその他買い物環境に対する御意

見を自由に述べていただくといった調査項目を現在のところ想定している段階でございます。

佐藤委員 お年寄りばかりでなく、免許を持たない若者もいるかもしれませんが、調査対象の年齢は何歳ぐらいからなのでしょう。

末木商業振興金融課長 本会議の答弁でも若干触れましたが、今回の調査の対象者は、60歳以上の方々と同時に、子育て世代ということでもって、具体的に申し上げますと二、三十代といった方々、やはりこれも全県くまなく調査の対象としまして、若い層にも買い物弱者がいる可能性がある。これはやはり二、三十代といいますと子育て世代ということで、子育てになかなか時間がとられて制約が多い、買い物に難儀する場合もあるかもしれないといった、これも調べてみなければわかりませんが、そういった可能性を踏まえて調査対象と考えているところです。

佐藤委員 ありがとうございます。よりよい調査結果というのは次の施策に生きるものだと思いますから、まずは調査のアンケートの内容も精査していただいて、そして、どういうニーズが把握できるかという部分を十分にまた御検討いただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

末木商業振興金融課長 先ほどから申し上げておりますとおり、まだ調査項目が決まっておりませんので、今、佐藤委員から御指摘いただいた内容につきまして、庁内連絡会議で十分検討いたしまして、充実した、そして、成果のある調査になりますように実施をまいります。

討論

小越委員 燃料電池普及促進費500万円、今納車できるかどうか分からないところに税金を500万円つぎ込むことには反対です。

また、産業人材育成供給検討事業費ですが、これから検討するという答弁とともに具体的にそのようなこともありまして、費用がかかり過ぎる人材育成が本当に必要かどうか分からないところには疑問がありますので、この補正予算には反対です。

浅川委員 注文している人も実は、燃料電池のミライについては、ステーションも山交だという話も聞いております。開設も年度内というよりは12月までにはできるという答弁もいただいておりますし、もうこれは本当に進んでいることから、賛成いたします。

採決 採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

第67号 平成二十七年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

質疑

白壁委員 1,500万円から2,500万円に融資限度を上げるということは1,500万円のニーズより2,500万円のニーズが高まってきているということか。

末木商業振興金融課長 今までの上限が1,500万円でございます、これを2,500万円に上げると。これはやはり融資の枠が広がるということで起業者にとってのメリットになります。その背景にはもう1つ、先ほど御説明申し上げましたとおり自己資金要件がございまして、やはり従来はもし自己資金が100万円しかなければ100万円しか融資ができなかったということがないように、自己資金の額にかかわらず1,000万円までは融資が可能となるといった要件の緩和をさせていただきますので、それとセットでお考えをいただければと思います。

白壁委員 要は、現行1,500万円、2,500万円まで1件当たりの枠を広げることじゃないんですか。それとは別に、自己資金のない人にも1,000万円までお貸しするという意味じゃないんですか。プラスセットの1,500プラス1,000万で2,500万円ということですか。ちょっと意味がわからないんですけど。

末木商業振興金融課長 説明が足りずに申しわけございません。白壁委員が今おっしゃった後のほうですが、今までは自己資金の範囲内で1,500万円という制度になっております。これを今後は自己資金に関係なく1,000万円まで融資が可能としまして、さらにそれに上乗せする形で自己資金の範囲内として1,500万円プラスで借りられるということで、今までの制度に1,000万円の自己資金要件のない下駄を履かせているという御理解をいただければと思います。

白壁委員 よくわからないんですけど、今までの制度が1,500万円、その1,500万円にプラス1,000万円は別枠で自己資金がなくても貸すということですか。僕は単純に思ったのは、1,500万円の枠が2,500万円のほうがニーズがあるから2,500万円になったのかなと。1,000万円というのは、自己資金要件があったから、それを撤廃することによって、いわゆるベンチャー的な人たちは1,000万円ぐらいのお金がさっと必要だという要望があるから、自己資金の要件を外して緩和して1,000万円という枠が別にできたのかなと思ったんですが、そういう捉え方じゃないんですか。

末木商業振興金融課長 これまでもこの起業家支援融資につきましては、経済団体等から要望がございまして、自己資金要件が結構縛りが強くて、なかなか資金を借りる場合にハードルが高いという意見が多々ございました。そういったことを踏まえまして、今回基本的には自己資金要件をなくしまして、1,000万円までの融資を可能とすると、これが大きな大前提となっております。

白壁委員 それはわかりました。1,500万円から2,500万円に上げた根拠はどういうところにあるんですか。

末木商業振興金融課長 国でも日本再興戦略を昨年策定いたしまして、起業の支援を後押しするといった動きがございまして、開業率を10%に上げるといった国の目標もございまして、やはりそれには起業家支援融資をできる限り使ってもらいたいという思いが県としてもございまして、そういったニーズを踏まえまして、自己資金要件を緩和すると同時に、さらにより融資が必要なケースも想定されますので、従来の枠組みを基本的に守りつつ、1,500万円プラス1,000万円ということで2,500万円まで引き上げたところでございまして。

白壁委員 やっとわかりました。ということは、その融資を拡大するということは、2,500万円のところにニーズがあると。ということは、その方向が最近高まってきたということは、融資の実行が多くなっているということではないでしょうか。それとも、時代の中で1,500万円よりも2,500万円のベンチャーの人たちの融資だとか、いわゆる自己資金はないけれども、1,000万円の人たちのニーズが高まって、それが上がってきているということか。

末木商業振興金融課長 最近の起業家支援融資の実績を見ますと、融資件数、融資額ともに減少傾向に実はございます。昨年度で申し上げますと、件数が15件、融資額が7,217万円といった数字になっておりまして、必ずしも活発に有効に活用されているという状況にはございません。そういった状況を踏まえまして、より企業の創業しやすい条件に整えるということから今回見直しを行ってまいりたいと考えているところです。

白壁委員 ということは、より使いやすいものをつくって、現状はなかなか融資の件数が減少しているものを少しでも使いやすいようにしていく。1,500万円より2,500万円ほうがニーズがあると。自己資金がない人たちで1,000万円ぐらいのベンチャーで欲しい、使いたいという人たちのニーズがたくさんあるということの判断でよろしいのでしょうか。

末木商業振興金融課長 白壁委員御指摘のとおりで、2,500万円という比較的多額の融資を受けたいという自己資金が1,500万円ある起業家に対しても、あるいは自己資金がない場合であっても1,000万円までの融資が可能と、いずれの場合にも柔軟に対応できるような制度に組みかえたいと考えております。

白壁委員 ぜひそうしてもらいたいと思うんですけども、いつも県のもものは、例えばいいものできたなと思っても、なかなか県民が知らないんだね。これを広く広めていかなければだめだと思うんだけど、そういう努力をしてもらいたい。例えば新たなもので何かするとか。ただ今回1,500万円が2,500万円になりました、1,000万円がこうだとかといっても、なかなかみんな知らない。商工会を活用するとか、広報を使うとか、いっぱいあると思うんだけど、ぜひ広めていく努力をしてもらいたい。何か考えている策とかあるんでしょうか。

末木商業振興金融課長 制度の周知、活用に当たりましては、積極的な広報が非常に重要であると認識しております。当課には中小企業金融相談窓口がございまして、いろいろなお問い合わせを頂戴しておりますけれども、その場合、「県のホームページを今見ているんですが、この融資については」というようなお問い合わせをたくさんいただいております。まずは新しい制度ができましたら、ホームページで強くその周知を図ってまいりたいということと、あと、市町村の広報紙もございまして、こちらの掲載を市町村に働きかけてまいりたいと考えております。さらに、金融機関にこの制度を活用いただいてもらうよう直接出向いてお願いを図りますとともに、あとは、起業セミナーや創業塾といったものが県や産業支援機構などで行われておりますので、そういった場でも参加者に対しまして、こういった制度ができましたと周知を図って活用してもらいたいと考えております。

白壁委員 予算を膨らませるだけの貸し付け制度じゃないから、ぜひ実行して活用してもらいたいことを考えていただきたい。こういうものは、商工会とか連合会とか、

ああいうものを使っていくというのが1つだと思うんだけど、なかなかそういう言葉は出なかった。ベンチャーの人たちはホームページを見るのが多いのかな。なるべく県民のやる気のある人たちが、技術を持っている、発想を持っているけれども、なかなかお金もない人たちも多いと思うので、こういうベンチャーの人たちを何とか産業の1つにしていくようなことを考えていただきたいと思います。では、最後、部長から。

平井産業労働部長 今も白壁委員から指摘がありましたが、やはり先ほど申し上げましたように、県内の産業がこれから成長していくためには、基幹産業の発展と同時に、やはり県内での起業、創業を活発化することは非常に大事だと思っております。これは雇用の面におきましても重要になると思います。そういう面で、私ども産業労働部としましても、起業、創業につきましても、いろいろな施策を用意して、なるべく創業を促したいと取り組んでおりますので、その中でこういった制度も十分宣伝する中で活用を図り、県内での創業を促してまいりたいと思っております。以上でございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(学生のU・Iターンについて)

小越委員 まず学生のU・Iターンについてお伺いします。昨年から学生U・Iターン長期職場体験事業が行われたと思うんですけれども、昨年度の実績、何人参加して、何人の方が就職に結びついたのか、参加している企業をお答えください。

横森労政雇用課長 学生U・Iターン長期インターンシップにつきまして昨年度の実績ですけれども、15社の企業が参加いたしまして、6名の学生が長期インターンシップに入りました。1年生、2年生、3年生が参加しますので、まだ就職に結びついたかどうかはわかっておりません。6人の方がインターンシップに入ったのですが、富士急ハイランドで4名の方が受け入れをいたしまして、株式会社Jパウンドが2名の受け入れをしたということです。以上です。

小越委員 15社の割に、2つの会社6人ということで、実績的にはかなり少ないんじゃないかと思うんですけれども、それはどうしてなのでしょう。

横森労政雇用課長 夏休みに実施をしたわけですけれども、初めて長期ということで効果があるわけですけれども、学生が長い期間の研修を、若干敬遠されたところがあるかと思えます。また今年も夏休みの期間中にインターンシップを開催する予定で今、募集をしているところで、多くの学生が参加するようにPRをしていきたいと思えます。

小越委員 なぜ少なかったのかという理由があれなんですけれども、基本的に1カ月という期間が、今どちらかという学生売り手市場の中で、1カ月夏休みを

丸々ここに潰すということが学生にとって好まれているのかどうかというのが1点あるかと思います。

そして、一応お金をいただくというものはあるんですけども、5週間のうち全てお金をいただくというものじゃなくて、無給というのもありますし、それから、そもそもこのお金を出すのは、県じゃなく、企業ですよ。夏休み期間に5週間働くとなりますと、観光業とか農業のところでは、人手として雇いたいというか、アルバイトと同じように使うということになりかねませんので、もう少しこのやり方を変えたらどうかと思うんです。春休みにするとか、5週間という期間も、そこに就職するかどうか、考えるきっかけとしては、5週間というのはちょっと長いのではないかと。その会社に合うか合わないというのがありますので、行ってみてこれは違うなと思ったときに、違うところも行ってみたい、ほかの企業も行ってみたいとなりますと、もう少し融通がきくよう、変えていく方向というものを検討したほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

横森労政雇用課長 委員御指摘のありましたとおり、できるだけ長期のインターンシップで現場の実態をよく把握できるような研修が効果的なんですけれども、やはりそれぞれ事情がございますので、2週間程度ぐらいでも研修ができるような仕組みをとっております。以上です。

(産業立地促進助成金について)

小越委員 どうやったら学生さんに山梨県の企業のよいところがあるのか、実際に触れてみて、こんなことができるという、一労働力として使うのではなく、こういうことを考えてクリエイティブな仕事ができるんだよということを含めてやれるようなインターンシップをぜひ考えていただきたいと思います。

もう1つ、産業立地についてお伺いします。先ほど産業集積促進助成金、JMエナジーさん1億5,000万円、50人とあったんですけども、この間、産業立地促進助成金を何社に出して、何人雇用されたのか、お幾らなのか、合計をお答えください。

初鹿野産業集積課長 お答えいたします。助成金につきましては、平成19年に制度ができて、現在までに30件に交付をいたしています。合計額で47億2,300円でございます。その際の増加雇用者数は964名でございます。以上です。

小越委員 47億円かけて964人ということで、雇用をふやすという点では、この政策ではなく、先ほど言った雇用促進助成金のほうがいいと思います。今度、山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、後藤知事が人口をふやすという話の中で、産業立地、企業を誘致して人口増を図っていきたいというお話がありました。そこでお伺いします。どのような企業、業種とか、先ほど基幹産業、電子・電気関係をふやしたいということもありましたけれども、どのような企業をどのぐらいいつまでという計画はあるんでしょうか。

初鹿野産業集積課長 目標と申しますか、現在私どもで取り組んでおりますのは、第2期山梨県企業立地基本計画というのがございます。これは平成25年4月から平成30年3月までの間に、機械電子産業、機械関連産業、いわゆる集積業種と申しますが、この業種で52件をふやそうと今、取り組んでいるところでございます。以上です。

小越委員 平成25年でもう過ぎてしまったところもありますけれども、52件で機械電子ということになりますと、電子部品・デバイス、電子関連、生産用機械というところになるかと思うんですけれども、先ほどもお話ししました、総務省統計部が5月29日に出した地域の産業・雇用創造チャート、これで多分90万、100万という数字を出してきたと思うんですけれども、この52件で何人雇用がふえると予定しているのかお答えください。

初鹿野産業集積課長 基本計画におきましては、52件で雇用が1,553人を目標といたしております。以上です。

小越委員 そうですよね、さっきの30件で964人と。52件で1,553人なんですけれども、私は総務省のこの考え方には賛同いたしかねますけれども、ここで全国一律に人口増加対策を考える上で、岡山大学の中村先生が言っているこの数字に当てはめると、人口1万人ふやしたいならば、基盤部門の雇用を新たに770人ふやさなければならないと。今、1,553人です。とても90万人にならないと思うんです。

たしか知事は、リニアが開通する2027年までに90万人にしたいと。あと12年です。今、約83万人ちょっとですから、そこだけで7万人ふやす。毎年5,000人減っていくとなると、それで6万人ふやす。あと十二、三万人ふえないと、2027年に90万にはならないのです。この中村先生が言っている、770人創出で行くとなると、1万人以上ふやさないとならないわけです。今現在この企業立地だけの1,553人という数字だと、とても届かないんじゃないでしょうか。企業立地をすると人口がふえる、雇用がふえるとは言い切れないんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

初鹿野産業集積課長 お答えいたします。先ほどお話ししましたのは、集積業種における立地件数と新規雇用人数ということでございまして、このほかにも、農業とかさまざまな分野での県全体での取り組みがされていくと理解しております。

小越委員 本当に産業立地だけで人口がふえるなんて思っておりません。それは無理な話で、自然増の対策、そして、先ほどお話ししました農業のことも含めて全体やると思うんですけれども、そもそも企業立地をするだけでは人口がふえない。中村先生のこれによりますと、電子部品やデバイス、電子関連、生産用機械、自動車整備、プラスチック製品製造業は、稼ぐ力は若干ありますけれども、雇用の力は非常に弱い業種です。雇用がふえているのは、宿泊業とか学校教育、食料品小売業、社会保険、社会福祉、介護事業です。こういうところにも企業立地をしていくように、先ほど言った電子部品とか基盤産業、基幹産業だけではなく、もっと幅広いところに産業を、もっと雇用をふやす施策をつくっていく方向を考えるべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

桜本委員長 理事、答えますか。

桐原産業労働部理事 今、企業立地の関連で、企業立地だけでは人口いかがかというお話と、それから、同じ誘致をするのに、今、計画にございますような、機械電子産業並びに健康関連産業以外でいかがかという御質問であったかと思えます。委員御指摘の人口増に結びつくようなサービス業というものは、外からという話もございまして、中での需給関係で人口が決まるという部分も大きいかと思っておりますので、誘致ということに関してその部分について、そこが中心になる

というふうには考えにくいのではないかと考えております。以上でございます。

小越委員

多分皆さんこれで作っていると思うんですけども、総務省統計局の地域産業・雇用創造チャート、これで行きますと、770人雇用することによって1万人人口がふえると。地域の人口は、地域全体の事業者数掛ける2人、地域の従業者数というのは、基盤部門、製造業掛ける6.5となっていますよね。これで行くと、多分90万人という数字が出てくると思うんですけども、私、ここの中で、先ほども理事からお話がありましたけれども、山梨県内で金が回ると、中小企業、とりわけ小規模にこそ光を当てるような政策をつくるべきだと思いますので、とりわけ今度つくります中小企業振興条例の中では、この立地だけではなく、どうやったら雇用や、稼ぐことができる中小企業、小規模をつくるかという視点で考えていただきたいと思うんですけども、最後、そこを聞きます。

立川産業政策課長 ただいま条例のお話が出てまいりました。条例につきましては、本県の中小企業、小規模事業者というのは、地域経済活性化、それから、地域住民の生活向上など非常に寄与しているということは知事も申し上げているところでございますので、そういった小規模事業者にも配慮しながら条例を今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

(企業立地ニーズ調査について)

佐藤委員

企業立地ニーズ調査についてお伺いいたします。この調査は、平成26年2月補正予算に計上され、県外企業の本県への立地や県内企業の事業拡大の意向調査を行うとお聞きしております。どのような業種の企業に対して、また、何社に対して調査を実施されたのかお伺いします。

初鹿野産業集積課長 企業立地ニーズ調査については、現在、2月補正で予算計上させていただいた1,000万円を使いまして行っているところでございます。調査対象といたしましては、県内企業に対して事業拡大の意向があるかを含め1,000社に、県外企業に対しては、本県への立地意向があるかも含め約3,000社、それから、県内に工場がある県外企業は、本社移転という絡みで450社へアンケート調査を今行っているところでございます。

対象業種とすれば、中心になるのは製造業でございますが、そのほかに、物流業者、情報サービス業についても実施しております。以上でございます。

佐藤委員

その場合、どのような項目を調査され、調査結果は大体いつごろ上がってくるのかお伺いします。

初鹿野産業集積課長 まずスケジュールについてお答えいたします。今、調査用紙の発送が済んだところでございまして、この中間取りまとめが7月中に出てくる予定でございます。それから、8月中には全てが取りまとめになりまして、調査報告書のような形で出てまいります。

調査項目につきましては、それぞれの企業に対しまして、立地というか、県外進出をするとすればどのような要素を重視しているのか、それから、具体的な進出項目があるのか、その場合進出先としてはどこの県を考えているのかなどでございます。

佐藤委員

知事が就任されるのは、この予算計上のはるか後になるわけですけども、

人口増も含めてリンクする部分も多いかと思いますが、企業誘致にどう生かしていくかお伺いしたいと思います。

初鹿野産業集積課長 今回のニーズ調査によりまして、各企業が先ほども申しました山梨へ立地するとしたらどのような項目を重視するのか、山梨のどのようなところに魅力を感じるのかということに重点を置いて今調査を行っておりますので、そのようなデータを参考にしながら、今後各企業に対しまして積極的に足を運び、本県への誘致がされるように積極的に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

佐藤委員 7月、それから、8月にある程度取りまとめができるということでございますので、9月議会ごろには多分成果も上がっているのかなと楽しみにしております。以上で終わります。ありがとうございます。

初鹿野産業集積課長 委員のお言葉を胸に秘めまして、今後一生懸命取り組んでまいります。以上でございます。

以上

農政産業観光委員長 桜本広樹